

平成18年度 3月議会 一般質問書

通告に従い順次質問をします。

はじめに都市計画税について伺います。

昨年12議会に於いて都市計画税条例が制定され、本年度より固定資産税評価の0.15%が新たに課税されることに成りました。この問題につきましても議論の中でも指摘をしましたが、なぜ都市計画税が必要とされるかについて、市民に対する説明は全く行われず、いきなり議会に上程され、さしたる議論もなく可決されました。議会の答弁では、実施に向けて市民に対する説明は全く行う予定がないと言う事で、市民に対する告知は、みさと広報と、ホームページのみと言う事でした。

12月議会は12月14日に閉会となりました。翌15日に配布された「みさと広報」にはすでに都市計画税決定の記事が掲載されていました。市民に対する告知は、原稿の関係もあり1月号と置いていたら、議会終了翌日には記事に成っていました。議会での議論はなんなのでしょうか。原稿はいつ用意したのでしょうか。驚きました。

個々の地権者には「都市計画税導入について」と言うお知らせが郵送されました。多くの市民はこの時点で初めて都市計画税が課税される事を知ったと言う方も多数いたのではないかと思います。当然、担当にも問い合わせがあったものと思います。納税義務者が31800人もいる都市計画税について一度も市民に対して説明責任を負わないと言う事は市長としてどの様な考えなのでしょう。行政を預かる長として明確な説明をすべきではないかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。今後納付書が郵送され、多くの市民から問い合わせがあると思いますが、どの様な対応をするのでしょうか。説明会を開く予定はないのでしょうか、伺いたいと思います。

お隣の吉川市では、行政全般について市民との意見交換の場として、タウンミーティングを実施していると言う事ですが、三郷市としてタウンミーティングを実施する予定はないのでしょうか。伺いたいと思います。

私は、市民の皆さんに新たな税をお願いする以前に行政として出来る限りの節減をし、その結果どうしても財源が不足するという対価を示して、初めて増税をお願いするという事が筋道ではないかと思えます。どれだけの対価を示す事が出来るのでしょうか。財政健全化計画の中で16年から20年までの財政収支をどう均衡させるかに

ついて報告書は、不足が予定されている額に対し、行政の効率化による貢献は、16-20 分の割合、行政サービスの見直しについては 49-69 分、市民負担の見直しについては 13-29 分と、行政の効率化よりは、市民サービスの削減による財政均衡、又、市民に、より多くの負担をお願いする事による財政の均衡を図ると言う計画に成っています。私は議会の質問でも、人件費、固定的経費の削減や電子入札の導入、補助金の削減、アウトソーシング、不要な資産の売却、コンピューターシステムの見直し等々様々な提案をしてきましたが、どれだけの実効があがり市民に報告する様な状況に成っているのでしょうか。市民に見える形での行政努力を提示しなければ、新たな負担をお願い出来ないのではないのでしょうか、市民に対して何を対価として示すことが出来るのか、市長に伺いたいと思います。

この事は、行政だけにその責を負わせる事はできず、当然、議会としても自ら取り組まなければ成らないことは自明の理です。

都市計画税は都市計画事業や区画整理事業に要する費用に充てる目的税です。街路整備事業や公園緑地事業、下水道事業に充てられると市の関係地権者に配布された資料にも明記されています。現在市内では、区画整理事業が 2ヶ所で行われています。しかも、事業費の多くは、地権者の保留地売却により賄われていると言う事です。事業計画書の収支を見ると、中央地区の事業の 67 分が地権者の減歩による資金です。インター A 地区地区については事業用用地の比率が大きくそれでも、事業費の 50 分が減歩による資金と成っています。30 年以上前実施した早稲田区画整理事業に至っては事業費の 92 分が地権者の減歩による資金で実施された事業です。しかも、今回配布された地価公示価格から算出した都市計画税の地域別比較では、早稲田区画整理地内の都市計画税額は、小規模住宅地に於いては市内の最も低い税額の 3 倍、一般住宅地では 4 倍、非住宅地では 3.5 倍と都市計画税課税対象の全ての土地について 3-4 倍の課税額と成っているのです。この事は、区画整理事業以来、市内で最も多額の固定資産税を払い続けてきていると言う証左でもあります。そして、当地区は街路整備が済んでいると言う事で、以来何ら再投資がなされてこなかったと言う事です。現在実施されている 2つの地区についても今まで通りの考えを踏襲すると言う事であれば、今後、街路のリニューアルについて実施されないと言う事が予想されるのです。減歩をし街作りに積極的に協力をした地域の住民が、高額な固定資産税、

都市計画税を負担することに、大いなる疑義を感じても不思議ではないと思います。大きな負担をした地域とそうでない地域の街作りに対する投資についてどう市民に説明をし、どう政策的整合性を取ってゆくのか明確に納税者の納得のゆく説明をすべきではないかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

今回の都市計画税は、蓋かけネットフェス行政を止め、10年後に景観を損なうような街作りから新たな三郷市の魅力を創造し、都市間競争の中で選ばれる街作りをしてゆく事を提示する事が納税者に応える事ではないかと思います。都市計画税が先ではなく、ニュー三郷プランがあり、その実現のために新たな財源が必要と言う事でなければならぬと思います。三郷市はどのような街を目指すのかを抽象的な言葉ではなく具体的プランを提示する事により市民に訴えて行くことがこの時期必要な事ではないでしょうか。特に、三郷駅周辺の再整備は大きな問題ではないかと思います。三郷中央駅の利用者も順調に伸びているようです。又、新三郷駅は大きな開発により駅周辺の利便性は飛躍的に進展すると思います。この様な状況で何もしてこなかった三郷駅周辺の地盤沈下が心配される所です。しかも区画整理地全域について街としての魅力を失いかけているのではないのでしょうか。まちの魅力を再び取り戻すべく投資が必要であると思います。早稲田区画整理地内の再整備について市長の考えを伺いたいと思います。

次に、いわゆる 2007 年問題についての取り組みについて伺います。昭和 22.23.24 生まれが人口構成の上で突出しており総数 700 万人とも言われる世代が、2007 年より定年退職を迎え、社会的に大きな影響があると言われていています。いわゆる 2007 年問題です。私もこの世代ですが、戦後の高度経済成長を支え、又、新しい産業を創出してきた世代でも有ります。この世代の引退は、熟練技能が企業から流出すると言う事で大きな問題であるとも言われています。行政にとっても高度経済成長とともに多くの団塊の世代を採用しそれが一斉に退職すると言う事で都道府県、政令市では定年退職を迎える 2009 年度には 1 兆 4000 億の退職金が必要ともいわれています。

三郷市の世代別人口構成を見てみると 56 歳から 58 歳の団塊の世代と 59 歳の総数は一万人を超え、それ以前の世代 60-63 歳に比較し 25 倍も多いと言う事です。この事は、市財政にとっても市民税に大きな影響が有るのではないかと思います。しかも高額所得者でもあり

世代人口比以上の財政的影響が有るのではないかと思います。まずどの程度の財政的影響があると考えているか伺いたいと思います。当然、座して見ている訳にはいかないのではと思います。この財政問題を回避するためにどの様な対策を考えているのか市長に伺いたいと思います

2007年問題は別の視点から言うと、700万人の様々な技能や経験を持った優れた人材が地域社会に帰ってくるという事でもあります。それら人材を社会がどう活用するのかと言う事が地域社会にとっても大きな問題になります。先進自治体では、この事にいち早く気づき、積極的活用策を考えています。あるいは、取り込むためのプログラムを始めています。私は、ボランティアやNPOを立ち上げるための育成、研修を行政として考えるべきではないか、又、シルバー人材センターの多面的活用を考え、一種の人材バンクと言った組織に変える事も検討すべきではないかと提案をしてきました。しかし、何ら施策として実施する事はありませんでした。行政として、団塊の世代の地域における活動の場をどうしようとしているのか、市長の施策を伺いたいと思います。

人材と言う事から言えば、団塊の世代は、今までの高齢者と言う範疇では括りきれない程の優秀で多様な集団であると言う事も言えると思います。街作りのプロも又企業のマネジメント、研究開発の経験者も、法律や語学に長けている方、芸術に優れた方もいるでしょう。これらの財産を地域社会に還元していただくことは、今までの街作り、いわゆる箱物行政と言われた街づくりではない、心豊かな街作りをする事が出来るのではないかと思います。いかに人材を活用するかが、地域の魅力を作ってゆくと言う事に成るのではないかと思います。市長としてどの様な活用策を考えているか伺いたいと思います。

次に、公共事業の実施のあり方について伺います。

平成18年度の土木費は歳出の16%におよそ50億円あります。事業数は、治水土木、下水道に限っただけでも平成17年度は135件ありました。都市計画関係、水道事業を含めると150件を超える公共事業があると言えらると思います。言葉を換えて言うと、150件以上の公共事業が多く市民に関わりの事業であった言う事です。又、職員の皆さんと市民が地域の公共事業について話し合う機会が150回以上あったと言う事も言えるのです。しかし、進め方については、大きな事業については集会場等を利用し説明会や要望を聞いていると思

います。しかし、小さな事業については、回覧を回すにとどまっておき、事業について説明する事は有りません。私は、公共事業をその地域で進める時には、どんな小さな事業でも、集会場を利用しなくても、現地で直接市民に説明をする、又、予算の範囲内で要望があれば変更もすると言う手法をとるべきではないかと思えます。言わば、事業を実施する側とやってもらう側と言う構図ではなく、共に事業を実施すると言う事が、行政側にとっても市民側にとっても極めて大事な事ではないかと思えます。1つの事業に信頼と愛着が持てる事業にすべきではないかと思えます。その出発点がどんな方法にせよ説明をきちんとすると言う事であると思えます。この様な考え、手法に対し市長の考えを伺いたいと思えます。

現在の公共事業の進め方に市民の直接の要望意見がどの程度反映されているのでしょうか。私は、行政として、市民の要望に何でも応えなければと言う事は幻想で、むしろ応えられないと言う事を公式に認める事から、新たな政策が生まれると、議会でも主張して来ました。正に、公共事業の進め方に政策の実験があるのではないかと思えます。即ち、公共事業の一部は住民に移譲すると言う事も考える事も有るのではないのでしょうか。地域の住民と共に作る公共事業と言う手法について市長の考えを伺いたいと思えます。

次に、下水処理場上部の利用について伺います。この問題は以前一般質問をしました。昭和50年に買収する時に、埼玉県は我々地権者に上部に運動公園を作ります。と言う約束をしました。県民だよりの埼玉地方版1981年2月号でも絵図面で公表されました。しかし、バブル崩壊後、埼玉県に取りましても財政難と言う事でしょう。アバウト計画と言う事で大きく政策の後退がありました。そして今年10月に三郷市に移管される事に成りました。外周通路やトイレも出来、6.9クワールの芝を張ったすばらしい空間と成りました。今回移管される上部は、その利用を考え、上部だけでなく、駐車場等の土地利用も一部出来ると言う事を考えれば、極めて広大な土地を三郷市は利用できるという事に成ります。その施設整備は、三郷市のスポーツ環境を大きく転換する事になるという事も出来ます。近くには、総合体育館、そして上部利用の6.9クワールの広大な空間をどの様な考えで、どの様な施設整備をして行くのか市長の考えを伺いたいと思えます。

当然、移管に伴う運営をどうするのか。と言う事も問題です。市としては、どの様な整備運営をして行くのか、又の経費はどの程度考

えているのか、伺いたいと思います。私は、ここでも従来型ではない手法、市民の協力を得る、文字通り市民のスポーツ施設として市民自ら管理運営をする事を考えるべきではないかと思います。有料のボランティア、又は NPO と多くの市民が関わる施設運営を考えるべきではないかと思います。しかも、グリーンキーパーとして、専門的な知識をもつための研修や制服を用意し、誇りと自信を持って管理をしてもらうという住民参加型管理運営をすべきではないかと思いますがどうでしょうか。市長の考えを伺いたいと思います。

答弁については、市長答弁の指定がありますので、直接答弁をお願いし1問目を終わります。

第2問目

1.都市計画税について

- 1・市民への説明について
吉川市の市民参画条例について言及する。
- 2・行政としての対価は
行政改革が先ではないか
財政健全化計画について
総務省が 2005 年 3 月に「集中改革プラン」をこの 3 月までに策定を求めている
- 3・区画整理について他との整合性は
都市計画税額の地域差と負担について
- 4・都市計画税を負担してどう変わるのか。それを明示すべきではないか。
三郷の街作り計画プランを提示すべきではないか
街作り基本条例を制定すべきではないか

2.2007年問題について

- 1・各自治体が企業誘致に熱心なのは、背景に 2007 年問題があると言う事である。
- 2・NPO 育成のプログラムを実施すべきではないか。
自然発生はしないと言う事である。
行政サービスでは提供しきれない——インフォーマルなサービスを提供する事として NPO が必要
高浜市の事例
NPO 講座 2 時間 20 回
4 時間 10 回実施
ボランティア団体等に働きかけ育成をしている。
- 3・活用策は
団塊の世代が地域に帰ってくる今が好機である。

3.公共事業の実施について

- 1・地域の市民の参加が——将来「地域の事は地域に任せる」地域内分権に進事が出来る

4.下水処理場上部利用について

- 1・今回の投資が将来計画の一部であると言う事でなければならないと思うが
全体計画はどういうものなのか。
埼玉県は三郷市が自由にお使い下さいといっているが
- 2・管理運営についての考えは、是非、市民自ら管理する NPO 等を考えるべきではないか
やる人がいないのではなく、なぜ育成しようといわないのか。